

重要なお知らせ

平素は、当社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

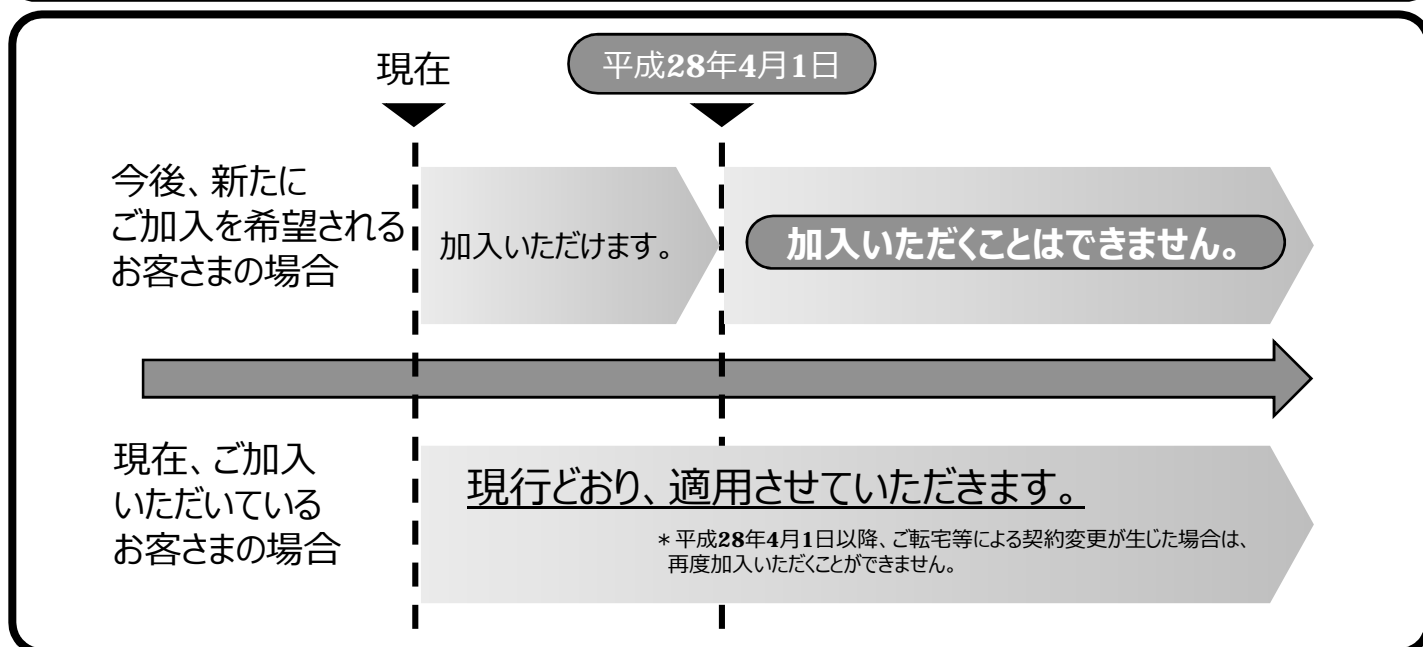
当社は、平成28年4月からの電力の小売全面自由化に向け、新たな電気料金メニューの検討を進めておりますが、この度、一部の電気料金メニュー（選択約款）等の新規加入を停止することといたしました。

なお、新たな電気料金メニューにつきましては、お客さまに電気をよりお得で上手にお使いいただけるよう準備を進めており、詳細が決まり次第、お知らせいたします。

何とぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

◇新規加入を停止する電気料金メニュー等

- ・深夜電力、第2深夜電力、低圧蓄熱調整契約
- ・通電制御型蓄熱式機器割引（マイコン割引）、5時間通電機器割引



Q & A

Q1

新築やリフォームで、平成28年3月31日以前に工事が完了している場合は、加入できますか。

A

加入可否は、工事完了日に関わらず、当社との需給契約の成立日が4月1日以降か否かで判断いたします。具体的には、需給契約の成立日が3月31日以前の場合は加入いただけますが、4月1日以降の場合は加入いただくことはできません。

（需給契約は、申込みを当社が承諾した時点で成立いたします。）

Q2

現在契約中ですが、どのような場合に適用（割引）されなくなってしまうのですか。

A

平成28年4月1日以降に、ご転宅等により契約を廃止された場合や料金精算を伴う名義の変更をされた場合等は、再度加入いただくことができないため、適用（割引）が継続されません。

また、今後、他の電気料金メニューへの契約変更をされた場合も、再度加入いただくことができません。